

令和8年2月9日

## 第4回廃棄物減量等推進審議会を開催します

～ 「一般廃棄物処理基本計画」現行計画の令和8年度目標値の設定 ～

一般廃棄物処理基本計画（以下「計画」という。）については、現行の第6次総合計画と同様に、計画期間の1年延長を予定しています。

今回の審議会では、これまで進めてきた次期計画の策定期間の延長について報告するとともに、令和8年度における現行計画の目標値の設定について、審議会から意見を伺います。

### 記

- 1 日 時 : 令和8年2月12日(木) 午後1時30分～
- 2 場 所 : 福島市役所9階 904会議室
- 3 内 容 :
  - (1) 次期計画の策定期間延長について(報告)
  - (2) 現行計画の計画延長に伴う令和8年度目標値案の設定について(議事)
- 4 組織構成 : 学識経験者、市民団体の代表者、関係機関の代表者など10名

#### 【福島市廃棄物減量等推進審議会】

福島市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第13条に基づき、一般廃棄物の減量化と再生利用の推進を図るため、市長の諮問機関として設置。

#### 【福島市一般廃棄物処理基本計画】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定により、市は区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めることが義務付けられているもの。

現行の計画期間は令和3年度から令和7年度まで。

担当：ごみ政策課ごみ政策係  
課長 根本、係長 増戸  
電話 024-525-3744 (直通)